

平成21年度 第4回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会 議事要旨

1. 日 時 平成22年3月15日（月） 13時00分 ～ 14時55分
2. 場 所 鹿屋体育大学 大学院棟2階「演習室Ⅳ」
東京サテライトキャンパス「講義室」
3. 出席者 〔学外委員〕上治、岡崎、小林、小舘の各委員
〔学内委員〕福永、井上（明）、松下、倉田、尾熊の各委員
4. 列席者 飯田、富岡の各監事
川西、西薊、井上（尚）の各学長補佐

5. 内 容

1) 前回議事要旨確認

平成21年度第3回経営協議会の議事要旨（案）について、一部修正の上、確定された。

2) 審議事項

（質疑の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。）

(1) 第二期国立大学法人鹿屋体育大学中期計画及び平成22年度年度計画について

井上委員から資料に基づき、まず第二期国立大学法人鹿屋体育大学中期目標が文部科学大臣からまだ提示されておらず、中期計画の認可申請の手続きに関する通知もまだない状況であるが、各国立大学法人は、中期計画について、国立大学法人法に基づき認可申請することとされ、文部科学省からその通知があり次第早急に手続きを行う必要があることから、今回、事前に審議する必要があること、また、中期計画「Ⅵ予算、収支計画及び資金計画」「Ⅶ短期借入金の限度額」及び「中期目標期間中の人件費見込み」については、次期運営費交付金算定ルールが示されていないため、前回同様未記載のままであることを説明があった後、審議の結果、中期計画の未記載部分については、後日、文部科学省からその記載に関する通知があり次第作成し、その内容については学長に一任することとし、各委員にはそれをメール等で示すこととして原案どおり了承された。

次に、同委員から、平成22年度年度計画については、中期計画が認可された後、当該事業年度開始前に届け出ることとされており、認可申請通知があり次第早急に手続きを行う必要があることから、今回、事前に審議すること、ただし、「予算、収支計画及び資金計画」については、中期計画と同様未記載であることの説明の後、年度計画の内容に関して事項毎の特色ある取組みについての説明があり、審議の結果、年度計画の未記載部分については、中期計画と同様に扱うこととして、一部修正（Ⅰ、1、（1）の項目中、②大学院教育を②大学院課程へ改める）の上、原案どおり了承された。

(2) 平成22年度国立大学法人鹿屋体育大学予算案について

尾熊委員から資料に基づき、平成22年度の予算案（当初予算）について、財政規模及び

収入・支出の概要のほか、運営費交付金の臨時的減額等に対応する予算額を設定したこと、総人件費抑制を原則とした中で所要額を計上したこと、中期目標・計画及び年度計画達成のために必要な経費（重点プロジェクト事業経費）を確保したこと、並びに自己収入不足及び年度中の特殊な事情による支出増に備えた予備費を設定したこと等について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

○今後、5年間における退職者について把握しているか？団塊世代で退職者が多いのではないか。

●退職者数については、自己都合も含め、当然把握し、退職手当に係る予算についても予定している。

●本学では、職員の年齢層が若く、また管理職を中心として、他大学等からの出向による異動も多数であるため、特に団塊世代が多いという状況ではない。

(3) 国立大学法人鹿屋体育大学職員給与規則等の一部改正について

尾熊委員から資料に基づき、労働基準法に準拠した、勤務時間1時間当たりの給与額の算出方法への変更、地域手当の改正、非常勤職員の定年年齢の引き上げ等のため、国立大学法人鹿屋体育大学職員給与規則及び非常勤就業規則を一部改正することについて説明があった後、審議の結果、原案どおり了承された。

○サービス残業はないか。

●残業する場合は、事前に管理職に届け出るしくみになっている。

○労働基準法の超勤単価になると今までより単価は上がるが、超過勤務手当の予算が減っているのは、残業が減るという見込みで予算編成しているということか。

●残業についてはできるだけやらない方向で取り組んでいること、事前に申請を行うこととしていることから、超過勤務手当を減ずる予算編成になっている。

3) 報告事項

(1) 第二期国立大学法人鹿屋体育大学中期目標（原案）及び中期計画案について

井上委員から、前回審議・了承された第二期国立大学法人鹿屋体育大学中期目標（原案）及び中期計画案については、文部科学省からの通知に基づき提出した旨の報告があった後、同省から提示される予定の中期目標については、本資料のとおりである旨の説明があった。

(2) 平成20事業年度の国立大学法人等における余剰金の翌事業年度への繰り越しに係る承認について

尾熊委員から、平成20事業年度の国立大学法人等における余剰金の翌事業年度への繰り越しに係る承認については、すでに申請書を文部科学省に提出したところであるが、このたび承認された旨の報告があった。

4) 鹿屋体育大学学内外の諸情勢について

(1) 平成21年度卒業・修了予定者数について

松下委員から資料により、平成21年度における体育学部の卒業予定者数並びに修士課程及び博士後期課程の修了者数について報告があった。

- 早期卒業した人は優秀ということか。
- そのとおり。大学院へ入学する。
- 博士後期課程修了生の就職状況はどうか。
- 復職する社会人が多い。本学への就職もある。
- 学部卒業生の就職状況はどうか。
- 就職率は、学生からの報告が十分で無いこともあるが、例年に比べると若干低いようである。

(2) 学生の競技成績等（平成22年1月～2月）について

井上学長補佐から資料により、平成22年1月～2月の学生の競技成績及び平成21年度主な表彰受賞者についての報告があった。

- 自転車競技部の学生が競輪選手になることはあるのか。
- 1学年1名くらいの実績はある。

(3) 平成22年度重点強化競技及び重点強化選手について

井上学長補佐から資料により、平成22年度の重点強化競技及び重点強化選手についての報告があった。

(4) 平成22年度体育学部入学試験（一般入試及び私費外国人留学生入試）の結果について

松下委員から資料により、平成22年度の体育学部における入試（一般入試及び外国人留学生入試）の実施結果及び参考として入学予定者数についての報告があった。

(5) 平成21年度東京サテライトキャンパスにおける大学説明会参加者について

松下委員から資料により、平成21年度の東京サテライトキャンパスにおける大学説明会について、前回報告したものに加えて平成22年1月も実施したこと及びその結果について報告があった。

(6) 平成22・23年度広報行動計画について

井上委員から、平成22年度及び23年度における広報行動計画について策定したこと、並びにその概要についての報告があった。

- 大学のマスコットについても検討してはどうか。
- 行動計画にも記載してあるが、30周年事業としてスクールカラーの統一と同時に検討予定である。
- 卒業生の就職先での活躍等を大学HPへ掲載してはどうか。こんなに輝いている卒業生がいるという事例を示せば、受験する高校生へ将来どういう進路があるかを示すことにもなる。
- 現在も広報誌に掲載してあるページでの掲載はあるが、もっと一目でわかるような場所への掲載等をぜひ検討したい。

(7) 「国立大学法人の在り方」に対する意見募集について

学長から資料により、国立大学法人化の2期目を迎えるにあたって、文部科学省から意見募集があったことの報告があった。

○「邁進」に掲載してある「北京オリンピック」については、JOCによる書面での許可が必要ではないか。

●確認し、適正に対応したい。

○法人化当初は、法人化はバラ色のイメージと言われていたが、現実には厳しい。鹿屋体育大学のような特色のある大学には、平均的な配分ではなく、もっと予算を重点的に配分すべきだなど、意見を遠慮せずどんどん出した方がいい。

○独立行政法人といいながら、給与は一律であり、人材を集めるには問題がある。もっと人材流動化を進めるべきであるが、その他非常に事務的な作業が増えている、本来、労力を使うところを重点化すべきであるなど、様々な問題があるという意見を出した方がいい。

○大学の自由はあるが、評価があり、現実はその評価が怖いという状態になっており、本末転倒だ。評価項目が細かすぎるなど評価の在り方を考え直すべきで、大学の自由な活動のために、おおらかな対応が必要だと考える。大学本来の良さがなくなるのではないか。

●評価作業は負担となっているが、全般的に大学の裁量による自由度は高まった。ただ、人件費に関連していえば、退職金は国から手当される関係で、一定の制約あるという実態である。

●運営費交付金はいくら頑張っても削減され、その中でしかやれない。自由度がなく、圧迫されている。頑張っても、また、頑張らなくても減らされるため、がんばる意欲がなくなると考えられる。

●法人化後は研究、教育そして社会貢献があり、その評価は種々にわたって形式的に行われている。しかし、そこにかかる労力は多大であり、その見返りについて十分認識できず、授業と研究以外にもかなりの負担となっている。

●外部資金が集中する大学とそうでない大学に差があるようだ。また、現在はチームによる獲得も大事であるが、個人の研究も守られたい。

●運営費交付金は渡し切りで、ある程度自由であるが、1%の効率化係数が適用され、それが問題となっている。給与規則等では多少自由度が出てきたが、退職手当等では、やや制約がある。

6. その他

1) 開学三十周年記念事業について

学長から、本学が平成23年10月に開学三十周年を迎えるにあたり、記念事業実施委員会を設置するなど平成23年9月25日(日)の記念講演会、記念式典及び記念祝賀会の実施に向け、準備を進めており、さらに同事業の一環として、体育・スポーツ競技大会開催、記念誌発行及び記念植樹等について検討している旨の報告があった。

2) 科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」について

学長から、前回協議会において小館委員から紹介された科学技術振興調整費の「女性研究者支援モデル育成」への申請について、志村附属図書館長を代表とする女性研究者3名を中心とした検討会で、来年度申請に向け検討している旨の報告があった。

- 科学技術振興調整費の申請に関し、体育系女性研究者支援のため、若い人を含め、メンバーを選定して準備に着手している。小館委員には、ぜひ支援願いたい。
- 情報提供等、支援したい。

3) その他

- 日本体育協会で創立100周年記念事業を行うと聞いているが、本学と関連できるものはないか。
- 平成23年7月15～16日にシンポジウムと記念式典を、都内のホテルで開催予定。事前に「日本のスポーツ これまでとこれから」というテーマで、3会場（広島、京都、福島）で地域シンポジウムを開催する予定である。日本の体育・スポーツの将来の100年に向け検討するほか、記念誌、記念DVD、記念切手の発行やグッズ作成も検討している。
- 今後、鹿屋体育大学と相互交流できることがあれば相談したい。
- 大学間、産業界そしてグローバルに人事交流や人的財産の流動化を進めることが必要ではないか。その中で、お互いにステップアップしていく仕組みができればいい。例えば、2年間の内地留学で、鹿屋が拠点となることや、ネットワーク化していくなどが考えられる。
- 人事交流しても、私立大学へ流れていってしまう。このままでは国立大学が沈んでいく一面もあるのではないか。鹿屋体育大学の特徴として、むしろ教員を定着させることも大きな課題となっているのではないか。
- 大学の立地条件的なハンディキャップが大きいことが考えられる。これから、ネットワークの中での研究活動や、流動的なビジネス界との交流など、東京サテライトキャンパスを起点にいろいろできるのではないか。3年間のプロジェクトで期待している。
- 本学博士後期課程を充実し、日本で唯一の体育大学として、全国から研究者が集まるようにすればどうか。自然科学系だけでなく、ほかの研究でも、トータルサポートなど、研究面で充実させていけばいい。
- 教員に関する旅費の支給については、どうなっているのか。
- 法人化後、旅費とその他経費の予算上の区別はなくなった。また、学長裁量経費により、国際学会発表を援助しているほか、博士課程の学生に対しても援助している。

閉会の前に、井上理事から、本月をもって本法人を退職する旨の挨拶があった。

(以上)